

1. 件 名：東海発電所及び東海第二発電所原子炉施設保安規定変更認可申請  
（周辺監視区域の変更）に関する事業者ヒアリング
2. 日 時：令和4年8月30日 15時50分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
小野安全審査官、長江技術参与

日本原子力発電株式会社：  
廃止措置プロジェクト推進室 プロジェクト管理Gr 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他  
提出資料：
  - （1）東海発電所及び東海第二発電所 周辺監視区域の変更に伴う 原子炉施設保安規定の変更認可申請について
  - （2）東海発電所及び東海第二発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料①（実用炉規則及び保安規定審査基準への適合性）
  - （3）東海発電所及び東海第二発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料②（原子炉設置許可申請書の取扱い）
  - （4）東海発電所及び東海第二発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料③（廃止措置計画の取扱い）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、規制庁オノですそれでは東海発電所及び東海第2発電所の保安規定のヒアリングを開始したいと思います。説明をお願いします。
0:00:10	はい。日本原子力発電の小松と申します。本日はよろしくお願ひします。先日ですねヒアリングさせていただいた、でお出しさせていただいたものからですね、少しは社内確認した上でですね少し修正させていただきたい箇所が、
0:00:25	ございましたので本日、本日ヒアリングという形でご説明させていただければというふうに考えています。資料のですね、本日の資料は資料1がですね、
0:00:36	申請についてということで概要をまとめたもので資料2がですね、実用炉規則及び保安規定審査基準への適合性について整理したものです。
0:00:47	資料3が、設置許可申請書の取り扱いで資料4が廃止措置に関する取り扱いということで資料4につきましてははですね前回から変更がないということで日付はですね、
0:00:59	前回のヒアリングの日付のままになってまして特にこれは変更がありません。
0:01:04	まず変更点でですね、資料1の中身からご説明させていただきます。まずですね6ページ目をお開きください。
0:01:15	6ページ目のですね、6ページ目については周辺監視区域境界変更による線量評価への影響についてという中身の事故時の項目についてですけれども、下から二つ目のですね、
0:01:28	a. のところでええと、
0:01:30	最後のところですね、また、今回の周辺監視区域境界の変更箇所については、敷地境界の変更を行わないため影響はないというような記載になってまして、前回のヒアリングの
0:01:43	資料ではですね、これは復旧するからああするというような内容を記載させていただいていたんですけども今回ですね敷地境界上の線量評価を行ってまして敷地境界に関してはですね、今回の周辺監視区域、
0:01:59	境界の変更は関係ないということで、こちらはですね記載を削除させていただきました。
0:02:04	はい。続きましてですね、10ページ目をお開きください。
0:02:10	10ページ目はですね設置許可への影響に係る項目でございますけれども、こちらですね先ほどの変更と同じ内容で今回ですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	敷地境界に関する記載のところで当間周辺監視区域を元に戻すからというような記載は削除させていただいたというような修正を加えさせていただきました。資料率 1 についてはですね、以上となります。
0:02:36	続きまして資料 2 については表紙のですねタイトルをですね少し先行電力さんである女川さんとですね合わせる形であると実態に即した形にちょっと修正させていただいたと。
0:02:49	いう内容になりまして、な記載されてる内容はですね実用炉規則と、本気で審査基準に対してですね、適合してるかどうかというような確認をしているような資料になりますので、
0:03:01	そういったタイトルに修正させていただいたというような修正になります。
0:03:05	続きましてですね資料 3、
0:03:08	につきましてですね、資料 3 のですねまず 2 の 10 ページ目ですね。
0:03:17	資料 1 のですね修正と同じ内容になりますけども、こちらですね、
0:03:23	復旧するというような周辺監視区域を今後ですね、再度保安規定申請をして普及するというような記載がありましたけどもここについてもですね敷地境界上の話ですので、
0:03:34	記載を削除させていただきました。
0:03:38	続きましてですね 2 の 19 ページ目をお開きください。
0:03:45	変更接点としてはですね 2 の 19 ページ目の申請書、添付参考図というようなところございましてこれ、こちらが影響の有無の箇所につきましてですね、
0:03:57	もともと前回の資料では影響なしということで整理をしましてその理由としてですね元に戻すんで、影響自体はありませんよというような記載になってましたけども、
0:04:08	一時ですね、やはり申請書の添付参考図に対して本機器のですね周辺監視区域図が、笹井があるというような形になりますので、
0:04:20	影響の有無としてはこちら影響ありというふうな形で修正させていただいたと。
0:04:25	いうところになります。ただし、再度ですね、保安規定変更認可申請を行いまして、認可前の状態にですね、再度戻すということで将来的には整合させると。
0:04:39	というような趣旨で記載をさせていただいています。
0:04:42	はい。
0:04:43	続きましてですね 2 の 19 ページ目ですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:48	こちら、今ほどの、あ、失礼しました 2 の 21 ページ目ですね。はい。
0:04:53	失礼しました。2-21 ページ目のですね、添付書類 9 の項目。
0:04:59	につきましてはこちらですね図が
0:05:03	保安規定の内容と少しずれると、1 不整合があるということでこちら影響の有無は有りに変更しています。
0:05:13	続きましてですね 2 の 24 ページ目ですね。
0:05:17	こちら、点、下の項目。
0:05:20	ですけどもこちらですね周辺監視区域設置要綱に載っている図と、主本店図の政府整合があるということで影響有無はありというふうに変更しています。
0:05:31	引き続きまして 2-25 ページ目ですね。
0:05:36	こちら等も同様に、影響度もありというふうに変更させていただいています。
0:05:46	と、
0:05:49	続きまして 2-30 ページ目ですね。
0:05:53	のところにつきましては衛藤。
0:05:57	上の、
0:06:00	二つですね、こちらについてはもともとですね、へん。
0:06:04	元に戻すので影響はないというような記載になってましたけどもこちら敷地境界と話ということで一番最初ですね、同じ内容で、
0:06:14	記載を削除させていただいているというものになります。
0:06:19	変更点については以上となりまして日本原子力発電からの説明は以上になります。
0:06:29	原子力規制庁の尾野です。それではこちらからの確認はございません。衛藤。
0:06:36	では本日のヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。
0:06:42	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。